

# 厚生文教委員会報告書

平成26年10月24日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 鵜 川 晃 匠

平成26年10月24日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 学校教育についての調査研究 ① 報告事項	継続調査	—



## 厚生文教委員会記録

招集日時	平成26年10月24日（金）		全員協議会閉会后	
開議・閉議	午前11時55分	開会 ～	午後0時10分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	鶴川晃匠	副委員長	星野和也
	委員	橋本逸夫		津島 誠
		守井秀龍		立川 茂
		石原和人		森本洋子
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
傍聴者	議員	掛谷 繁		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	教育長	小林清子	教育次長	末長章彦
	学校教育課長	小郷康弘		
審査記録	次のとおり			

## 午前11時55分 開会

○**鶴川委員長** ただいまの出席は8名です。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、学校教育についての調査研究について、学校教育課長より報告の申し出がございますので、お受けします。

○**小郷学校教育課長** 委員会の開催をいただきまして、ありがとうございます。

学校教育課から2点御報告を申し上げます。

お手元の資料に基づきまして御説明いたします。

1ページでございますけれども、毎年、暴力、いじめ、不登校など問題行動に関する国の調査が実施されております。10月17日の朝刊で大きく取り上げられ、山陽新聞には市町村別の状況も報道をされております。備前市の25年度の状況について、概要を御説明します。

まず、いじめの状況でございますが、①の認知件数をごらんください。

備前市の認知件数は、25年度、小学校は25件、中学校が9件で、24年度と比較いたしますと、小学校は9件の減、中学校は6件の減でございました。1,000人当たりの認知件数におきましては、小学校が15.6件、中学校が9.1件であり、小学校においては、岡山県と比較すると非常に高い率になっております。しかし、国の出現率と比較いたしますとやや低い状況にあります。中学校は、岡山県よりやや高く、国より非常に低い状況となっております。

続いて、②の態様でございますが、どのような態様のいじめかについての資料でございます。

主なものを多い順に申しますと、小・中学校とも最も多いのが、冷やかしやからかい、悪口を言われるでございます。次に多いのが、小学校におきましては、仲間外れ、集団による無視、それから軽くぶつかる、遊ぶふりをしてたたかれる、これが6件と上がっております。それから、中学校におきましては、非常に差はないんですが、2番目が仲間外れ、集団による無視、それからひどくぶつかる、たたく、蹴られるの順となっております。なお、表の一番下でございますように、1件で複数の態様に該当する場合がありますため、これは複数回答になっております。ですから、実数よりも件数は多くなっております。

次に、③いじめの解消状況でございます。

小学校は8割、中学校は全て解消したとの報告を受けております。残りの小学校の2割につきましては、継続して指導を行ったり、または一定の落ちつきは見られているので見守りをしている状況であるということでございます。

また、解決したケースにつきましても、場合によっては表面上では解決できているが、実際はそうでないという可能性も考えられますので、学校においては継続して見守りをしております。

続きまして、暴力行為でございます。

①の発生件数をごらんください。

小学校は7件、中学校は24件が報告されました。1,000人当たりの発生件数で申しますと、小学校は4.4件、中学校は24.2件でございました。中学校では、備前市内で増減を比

較いたしますと、御心配いただいた24年度の状況より半減をした状況でございます。しかしながら、県の出現率と比較すると高い状況となっております。

次に、②の態様でございますが、表にありますとおり、小学校では生徒間暴力が6件、器物損壊が1件でございました。中学校では対教師暴力が2件、生徒間暴力が15件、対人暴力が1件、器物損壊が6件で、生徒間暴力が最も多い状況でございました。

次に、その下、不登校につきましては、9月の委員会で既に報告をしておりますので、省略いたします。

2ページをごらんください。

この表が、岡山県教育委員会が報道に提供した資料でございます。この表がもとになりまして、市町村別の結果等が新聞で報道をされております。

例えば、いじめの件数については、市町村別を見ていただくと大変ばらつきがあるというのが御理解いただけると思いますが、実は都道府県の単位でも大変ばらつきがございます。この表中には当然出てまいりませんが、例えば小・中高合計のいじめの1,000人当たりの認知件数、岡山県は4.6件でございます。それに対して、例えば京都府99.8件、鹿児島県は72件、宮崎県は71.5件など、都道府県ごとに大変開きが大きい状況でございます。

ですから、そのあたり、つまりいじめの捉え方でございますとか、暴力につきましてもどの程度のものをカウントしていくかによって、件数というのは率直なところ大変ばらつきがあるという状況でございます。ですから、数値のみでは正しく伝わらない可能性もございますので、そういったところも御理解をいただけたらと思っております。

これが1点目でございます。

続いて、2点目でございますけれども、頑張る学校応援事業についてでございます。

3ページをごらんください。

3ページ、4ページは、県の教育委員会が発表した資料であります。この30校が、優良実践校として選ばれたわけでございます。備前市においては、2番、中学校の5、備前市立備前中学校が選ばれております。これは、10月18日の新聞でも報道を既にされました。

それから、4ページをごらんください。

これも県の資料から一部をコピーしたものでございます。備前中学校がなぜこの優良実践校に選ばれたかということでございますが、備前中学校生徒指導基本方針に基づき全教職員が一貫したぶれない生徒指導を実践するとともに、生徒指導のマニュアルを作成し共通した指導を徹底して行ったこと。それから、心理検査、hyper-QU等を実施して、その分析に基づいた学級経営の改善も行った。また、学校支援地域本部等、地域の教育力を積極的に導入していった。それから、生徒の自主活動である人権委員会、このあたりの活動が評価をいただいたものというように思っております。

今後、この優良実践校に選ばれた学校に対して、県のほうから、応援費として100万円が交付されます。備前中学校にこの応援費の活用について意向を確認したところ、26年度中では

なくて28年度ぐらいまで、3年間にわたって計画的に活用していきたいと、そういう意向を確認いたしました。

また、交付金につきましては、原則として市町村を通じて交付することが原則というようになっております。市といたしましては、備前中学校の意向に沿った形で応援費を渡していきたいこと。また、応援費が県の公金であり、場合によっては、県に対して開示請求等が出された場合、当然それは備前中にもその範囲が及ぶということも、きょう担当から確認をとっております。そういった趣旨から、現在備前市においては、基金を設置する方向で調整をしております。

このことによりまして、次期定例議会に当該基金設置条例案を提出することになると思われませんが、その際には議員の皆様のご理解をいただけたらと思っております。

報告は以上でございます。

○**鶴川委員長** 他に御報告はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、報告事項を終了いたします。

ただいまの報告で、議案審査に係るもの以外で御質疑があれば、委員の皆さん、挙手の上、御発言を願います。

○**橋本委員** このたびの備前中学校の取り組みへの評価というんですか、大変光栄に思います、よかったです。

それで、この中で、「備前中学校生徒指導基本方針」とか「生徒指導基本マニュアル」とかという文言が出てきますが、これらが活字になっておるようでしたら、後日で結構です、我々にも見せていただけたらと思います。どうでしょうか。

○**小郷学校教育課長** 対応いたします。

○**鶴川委員長** ほかに。

○**立川委員** いじめのほうで、最近パソコンや携帯電話に誹謗中傷というのが上がっていますが、捉まえ方が大変難しいと思うんですけど、この防止の具体的な取り組みがあれば教えてください。

○**小郷学校教育課長** 備前警察署と協力いたしまして、非行防止教室の一貫でその書き込みが、いわゆる個人情報の流布に当たるとかそういったことも含めて、警察署と一緒に情報モラル教育を、児童・生徒に指導しております。

それから、保護者に対しましては保護者懇談会等で、大人の見えないところで子供は非常に深刻な状況になっているという事例も紹介しながら、インターネットでありましたら、例えばフィルタリング、例えば有害ソフト、そういうことを啓発させていただいているところです。

○**立川委員** 保護者用のリーフレットのなんかをよく配ってらっしゃるほかのところがあるんですが、そのお考えはありますか。先ほどおっしゃったように、フィルタリングもひっくるめて、保護者の方に家族ぐるみでお話をしましょうというような啓発リーフは御予定ありませんか。

○**小郷学校教育課長** 実は、これは県教育委員会でございますとか、国からそういう家族と一緒に

に話し合いましたよといった、そういう資料が出ております。そういったものを現在活用して行っているところです。

○立川委員 よろしくお願ひします。

○鶴川委員長 ほかに。

○星野副委員長 頑張る学校交付金なんですが、何年度までに使い切らねばならないという制約はないんでしょうか。

○小郷学校教育課長 制約はありません。

○鶴川委員長 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で学校教育についての調査研究を終了いたします。

これをもちまして厚生文教委員会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

午後0時10分 閉会